

令和5年10月18日

余 市 町 長

令和6年度予算編成方針

1 経済情勢等

我が国は、内外の歴史的・構造的変化と課題に直面している。国際情勢においては、国際秩序の根幹を揺るがすウクライナ侵攻、欧米各国の急速な金融引き締めによる世界経済の下振れリスク、深刻さを増す世界規模での気候変動問題や災害問題、さらに、国内においては四半世紀にわたるデフレ経済、急速に進行する少子化、格差が固定化されない誰もが暮らしやすい包摂社会の実現、気候変動、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、こうした「時代の転換点」とも言える内外の構造的な課題の克服に向け、大胆な改革を進めることにより、新しい時代にふさわしい経済社会を創造していかなければならない。

内閣府が発表した9月の月例経済報告においては、景気認識を示す基調判断を「緩やかに回復している。」とし、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

政府は、令和5年6月16日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現を目指すとし、「新しい資本主義」を加速させる取り組みとして、労働市場改革、投資の拡大と経済社会改革、少子化対策・こども政策の抜本強化、包摂社会の実現、地域・中小企業の活性化を実施するとしており、具体的には、リ・スキリングや実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化、働き方改革、官民連携による国内投資拡大とサプライチェーン強靱化、GX・DX等の加速、スタートアップの推進と産業構造の転換、こども・子育て加速化プランの推進、女性活躍、共生・共助社会づくり、デジタル田園都市国家構想の実現、個性をいかした地域づくりと関係人口の拡大を図るとしている。さらに、国際環境変化への対応として、外交・安全保障の強化や経済安全保障の政策の推進、エネルギー安全保障・食料安全保障の強化、農林水産業の持続可能な成長、防災・減災、国土強靱化等も掲げている。また、これまで同様「経済あつての財政」であり、財政健全化の「旗」を降ろさないという考え方の下、中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営を行うとしており、コロナ禍を脱し、成長と分配の好循環の実現のため、ワイズスペンディングの推進とEBPMの徹底強化、税制改革、持続可能な全世代型社会保障の構築、事業効果の見える化等について、本方針及び骨太方針 2022・2021に基づき経済・財政一体改革の着実な推進を図るとしている。しかしながら、各省庁から出揃った概算要求総額は過去最大となる114兆3,852億円となり、また、原油価格・物価高騰対策やウクライナ情勢対応に係る予備費や少子化対策等は事項要求となっており、依然として歳出圧力が強く、財政再建の道のりは厳しさが一層増している状況となっている。

2 地方財政を取り巻く環境

総務省は、9月に公表した「令和6年度の地方財政の課題」の中で、地方団体が、DX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、地方への人の流れの強化等による個性をいかした地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現、人への投資など、活力ある多様な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとし、併せて、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、本来の役割である地方交付税の財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、地方の一般財源総額の確保の観点から、適切に確保するとともに臨時財政対策債の発行を抑制し、地方分権推進の基盤となる地方税の充実確保とともに税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するとしている。また、新経済・財政再生計画等を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、同じく公表した「令和6年度地方財政収支の仮試算」で地方税を前年度比1.4%増、地方交付税を1.1%増、臨時財政対策債を29.0%減、一般財源の総額を1.0%の増と見込んでいる。

3 本町の財政状況及び財政見通し

①本町の財政状況

本町の令和4年度一般会計の決算状況は、実質収支額3億8,265万6千円の黒字決算となったが、令和3年度普通交付税再算定による追加交付額が多額であったこともあり、令和3年度との比較では1億699万8千円の減額となったところである。

令和4年度決算における財政の健全性を示す健全化判断比率については、実質公債費比率が5.9%（前年度同率）、将来負担比率が15.4%（前年度比△11.0%）など全ての指標において早期健全化基準を下回り、財政の指標は健全性を保っている。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、固定資産税やたばこ税などの町税等の経常一般財源歳入の増加があったものの全体としては前年度より減額となり、経常一般財源歳出においては、人件費、繰出金の減があったものの、原油価格・物価高騰の影響を受けた物件費、一部事務組合等に対する補助費、扶助費、公債費の増などがあり、前年度比3.4%増の87.8%と増加となった。前年度に引き続き、普通交付税の再算定による一時的な経常一般財源収入があったにもかかわらず、原油価格・物価高騰の影響やコロナ禍で近年縮小気味であった経常経費が増加したことにより経常収支比率は上昇しており、今後においても社会情勢の影響を受けて施設管理経費や業務委託料等の上昇が見込まれるため、経常収支比率は上昇し、厳しい財政状況になることが想定される。

また、一般会計における令和4年度末の町債残高は、新規発行地方債の抑制や繰上償還の実施により約53億5,168万円となったが、現在中断している町営斎場建替事業、今後予定されている道の駅再編整備事業等に加え、公共施設の再編整備事業に伴う新規発行額の大幅な増加が見込まれており、今後の公債費負担を注視し、将来の財政運営を見据えながら計画的な事業実施が求められる。

本町の基金については、ふるさと応援寄附金の増加や計画的な基金への積立により令和4年度末残高で約22億4,637万円（特別会計設置基金を除く）まで徐々に回復してきたところであるが、今後の大型事業、公共施設の再編等を見据え、各種基金への積立を計画的に実施していく必要がある。

このように、本町の財政状況は行財政改革の取り組みや地方交付税での臨時的な増加などによる一般財源の増加により、これまで一定の改善が図られてきたところであるが、アフターコロナにおける事務事業の経常経費が、原油価格・物価高騰の影響を受けてコロナ以前よりも増える可能性が高く、また、既述の「総務省仮試算」上では地方税等の回復が見込まれているものの、過去の実績を踏まえると本町では同等の回復が見込まれないことや、普通交付税の算定上、基準財政収入額は増加となる傾向であることから、地方交付税の増額は見込めず、大変厳しい状況である。社会情勢、生活様式が大きく変化したことで、感染症対策やデジタル化の推進などの経費の増加も想定され、地方税や地方交付税等の一般財源の増加は不透明な状況にある中、今後、団塊の世代が75歳に到達する2025年問題等における社会保障関連扶助費の増加が見込まれている。さらに、令和3年度決算時点の本町における有形固定資産減価償却率は74.9%となり、北海道平均66.2%、類似団体平均62.8%という数値を見ても公共施設等の老朽化が進んでいる状況である。公共施設等の単純な更新や維持をするのではなく、人口減少下において、人口規模や住民ニーズに合うよう適切な公共施設の集約化、統廃合等の再編整備や事務事業の見直しを進めていかなければ、将来の財政運営上、厳しさがより一層増すことが予想される。

②令和6年度の財政見通し

町税については、固定資産税における評価替えの影響も見込まれ、令和5年度決算見込額よりも約2,900万円の減額が見込まれている。

地方交付税については、総務省の概算要求ベースでは前年度比1.1%増、臨時財政対策債については29.0%減となっており、過去数年の算定結果等を踏まえた試算では、基準財政収入額は増加が見込まれ、基準財政需要額については微減を見込んでおり、現時点においては前年度決算見込額よりも約2,000万円の減額を見込んでいる。

臨時財政対策債については、発行抑制の流れから前年度に引き続き減となることを見込まれ、普通交付税と臨時財政対策債の合計額の比較では、前年度に比べ約3,000万円の減額、一般財源全体として約6,100万円の不足を見込んでおり、また、原油価格・物価高騰の影響で経費全体の上昇が見込まれ、厳しい予算編成となることが予想される。

○一般財源歳入見込

(単位：千円)

区分	令和6年度 見込額	令和5年度 決算見込額	比較
町税	1,801,000	1,830,000	△29,000
地方交付税	3,883,761	3,904,327	△20,566
臨時財政対策債	22,000	31,223	△9,223
譲与税等その他	631,600	634,200	△2,600
計	6,338,361	6,399,750	△61,389

※令和5年度決算見込額は9月末時点のもの

※令和5年度地方交付税（普通交付税分）は交付決定額

※令和5年度臨時財政対策債は発行可能額

4 令和6年度予算編成の基本方針

このように、令和6年度の財政運営は大変厳しく、原油価格・物価高騰や社会情勢の影響を受けることなく将来にわたり安定した行政サービスの提供を図るためには、持続可能な財政基盤の確立と財政健全化が必要不可欠であり、今後の各種施策を計画的に推進する上で財政見通しを深く認識の上、事務事業の見直しに取り組んでいかなければならない。

一方、厳しい財政状況の中でも、第5次総合計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げるまちづくりの目標の実現、さらには「公共施設のあり方」を踏まえた人口減少下での最適な施設等の再編に向けた各種施策の着実な推進を図るとともに、本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みを一層強化させる必要がある。

このことから、令和6年度においては、前年度に引き続き、コロナ禍において変化した生活様式や価値観を踏まえ、新しい時代に対応した行政サービスを構築していくため、**所期の目的を達成した事業は積極的に廃止し、議会等で指摘を受けている既存の事務事業については、その必要性や経費の削減を含め見直しを徹底**し、政策的効果や質の高い行政サービス等各種事業に対する予算の効率化・重点化を図る**ワイズスペンディング**を実行するとともに、**国等の補助制度の積極的な活用**など新たな財源の模索や収納率の向上等さらなる収入増に向けた取り組みを積極的に進めた上で、予算の効率的かつ効果的な運用を図ること。

また、必要な行政サービスを的確に把握し、不用額が多額にならないよう実績の分析、評価等の**合理的根拠に基づく予算要求**をすることとし、さらに、公共施設のあり方など将来に向けて抱える課題については、先送りすることなく解決に向けて取り組んでいくことを基本方針とする。

以上の認識に立ち、新年度予算においては、次の基本的事項及び別紙留意事項を厳守の上、予算編成されたい。

○基本的事項

- ①第5次総合計画及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画的な推進を図ることとするが、厳しい財政状況により計画等に位置付けられた事業であっても実施内容、実施時期の見直しや延期等も視野に入れ予算要求すること。また、新規事業の要求についても同様の考え方とするので留意すること。
- ②本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みや、公共施設のあり方など本町が抱える課題の解決へ向けた取り組みについては、事業内容、事業費の精査の上、的確に予算要求に反映させること。
- ③各府省の令和6年度概算要求を確認し、**国等の補助制度の積極的な活用**を図るなど、既存事業を含め、新たな歳入獲得に向けた取り組みを強化すること。
- ④財政の健全化と新たな時代に対応した行政サービスの再構築のため、**既存事務事業の徹底した見直しと経費の削減**を図り、事業内容や実績の分析、評価等の**合理的根拠に基づいた予算要求**とし、予算の効率的・効果的な運用を図ること。
なお、施設管理経費（様式2）については原則として前年度予算額（一般財源ベース）の範囲内で予算要求すること（ゼロシーリング）。
- ⑤各経費の算出にあたっては、**過大要求とならないよう内部協議**を密にし、将来を見据えた方針のもと担当部長・課長等における事前段階での十分な協議を行い、さらに関係部署とも連携を図りながら、綿密な協議・調整の上、予算要求すること。